

やまびこ人権文化センターだより



発行 やまびこ人権文化センター 倉吉市中河原 772-6 TEL/FAX 0858-28-4265

10月は「合同サロン」、11月は「おでかけサロ

10月 合同サロン「干支小物作り」 講 大窪逸子さん

来年の干支、午(うま)の小物をいっしょに作りましょう ₩

日 10月23日(木)午前10時~正午

所 やまびこ人権文化センター(和室)

料 300円 (材料費 当日集金します)

|申|・||問| やまびこ人権文化センター 28-4265

※事前申込 【締切】10月15日(水)

各自ご準備ください

★裁縫道具

★メガネ(必要な方)

11月 お出かけサロン「県立美術館と落語鑑賞会」の募集

県美企画展「花鳥画」鑑賞と「ぺんぎん家吾楽さん」落語鑑賞

- 11月20日(木)午前9時30分~午後3時(到着予定)
- 所 県立美術館・上灘コミュニティセンター
- 料 〔入館料〕団体割引 950 円 または 1,200 円 〔弁当代〕800 円 ※当日集金します
- |申|・||問| やまびこ人権文化センター 28-4265
- ※事前申込、先着23名 【締切】10月20日(月)

※7月サロンの振替

「健康太極拳」 旧 10月9日(木)午前10時~午前11時 所 西鴨公民館

- ★水分補給できるものをご準備ください。
- 10月「やまびこデイ」開催日のお知らせ

西鴨 9日(木)サロン終了後・天神野 16日(木) 10時から・中河原二 30日(木) 10時から

地区学習会 小学生・中学生の交流会を開催しました

9月17日(水)、さんさんプラザで小鴨小学校と西中学校 の地区学習会に参加する児童と生徒が交流を行いました。 バドミントンでは2対2で熱戦を繰り広げ、トランプゲー ムでは和気あいあいと歓声を上げながらゲームを楽しみま した。6年生にとっては久しぶりの1年先輩の中学生と一 緒に過ごす機会となり、楽しく貴重な時間を過ごしました。

集合時間より早く来て会場準備をする中学生の姿も見ら れました。







知っていますか? 10月1日は「国際高齢者デー」

高齢者の人権について考える



わが国では、平均寿命の伸びや少子化に伴い、希に見る速さで高齢化が進んでいます。とりわけ本市の高齢化率は、令和6年10月現在で35.4%(全国平均 29.3%)と全国平均を6ポイント以上も上回っています。高齢者の人権を考える上で、「団塊の世代」が75歳以上となり「超高齢社会」を迎えた中、高齢化の実態や高齢者の抱える課題やそこから起きる様々な問題を把握し、理解を深めていくことが大切です。

●「国際高齢者デー」とは

毎年 10 月 1 日は「国際高齢者デー」です。1990 年 12 月の国連総会決議で制定されました。
「国際高齢者デー」は、高齢者の権利や高齢者差別、高齢者虐待撤廃などの意識向上を目的としています。
高齢化が進む現代社会では、社会的孤立や経済的困難など様々な課題に直面する高齢者も少なくありません。「国際高齢者デー」は、そうした課題に目を向け、解決策を考えるための機会となります。

●高齢者が直面する深刻な課題 こんなことが・・

社会的な孤立…近所づきあいや地域との交流が少なくなり、認知症発見の遅れや孤独死のリスクが高まる。

経済的な困難…年金のみでの生活や高齢者のみで生活する単身世帯が増えることで、一人あたりの生活費が 高くなり、経済的な負担を感じたり貧困に陥る。

心理的な偏見・・・「高齢者にはわからない」とか「年だから仕方がない」など、老いに対する理解不足から高齢者に対する差別や偏見を持たれる。

●私たちにできること 例えば・・

コミュニケーションをとる

高齢者と積極的に対話するなど「関わり」を持ちましょう。「最近どうですか?」と声をかけるだけでも、孤立を防ぐ第一歩になります。また、高齢者の話に耳を傾けるなど、思いやりのある態度を持つことが大切です。

デジタル支援を行う

スマホの使い方など、「どうすればいいかわからない」と困っている高齢者がいたら、簡単な操作方法などを一緒に操作しながら教えることもできます。 また、高齢者がデジタル社会から取り残されないようサポートを行うことが大切です。

高齢者が直面する課題は、身体的な健康問題だけではなく、社会的な孤立、経済的な困難、心理的な 偏見など多岐にわたります。

私たちには、「国際高齢者デー」をきっかけに、超高齢社会の中で高齢者一人ひとりが年齢に関係なく尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりに向けた行動が求められています。

〈地域包括支援センターのご案内〉

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心した生活で暮らすよう支援(地域包括支援)を行う総合的機関として、市内 5 か所に「地域包括支援センター」が設置されています。お気軽にご相談ください。

問 小鴨地区 明倫・小鴨地域包括支援センター TEL 23-7106

困りごとや人権侵害ひとりで悩まないで 人権文化センターは身近な相談窓口です

人権文化センターはこどもから高齢者までのさまざまな人権問題や生活の困りごとについての相談に応じています。市の窓口や関係機関の紹介など対応していますので、気軽にご相談ください。 差別落書き・差別発言などに遭遇されましたら、**倉吉市人権政策課(☎22-8130**)または、 **やまびこ人権文化センター(☎28-4265**)にご連絡ください。